第3章　生活困窮者自立支援制度が目指す目標の実現に向けた視点

1　制度が目指す目標

本制度においては、「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を制度の目指す目標と定めています。

これは本制度が本人の内面からわき起こる意欲や思いを主役とし、自己選択、自己決定を基本に経済的な自立だけではなく、日常生活や社会生活の自立も含めた本人の状態に応じた「自立」を支援していく内容であること、また、生活困窮者の早期把握や見守りなどの支援策の構築とともに、「社会とのつながり」の実現が不可欠であり、「相互に支え合う」地域の構築を目指していることに由来します。

この2つの目標の実現に向けては、行政、福祉保健関係機関だけではなく、地域における様々な主体と目標を共有し、連携していく必要があります。

なお、生活困窮者の自立と尊厳の確保に関連して、本市では、横浜市人権施策基本指針（令和4年3月改訂版）において「生活困窮者」を引き続き人権課題として位置づけ、人権尊重に向けた取組の推進を図っています。

2　目標実現のための視点

生活困窮者の自立支援に関する各種の取組を進めるうえで、国の動き等を踏まえて、本市では、次の3つの視点を念頭に置きながら、実施することとします。

視点1　包括的な相談支援の充実

困りごとのある人の相談を包括的に受け止め、課題に応じた必要な支援を行います。生活困窮者の多様で複合的な課題に対応し、制度の狭間に陥ることがないように、様々な窓口で相談を丸ごと（包括的に）受け止め、各関係機関や地域で活動する団体、個人との連携を図りながら、本人に寄り添い、課題解決に向けて支援します。

視点2　支援のためのチームづくり

個別支援の中で把握した課題を支援機関、関係機関と共有し、課題解決に向けた支援を展開していくためのチームづくりに取り組みます。切れ目のない一体的な支援を目指し、各機関の強みを生かしたチームアプローチができるよう、多様な関係機関や地域で活動する団体、個人と連携・協働します。

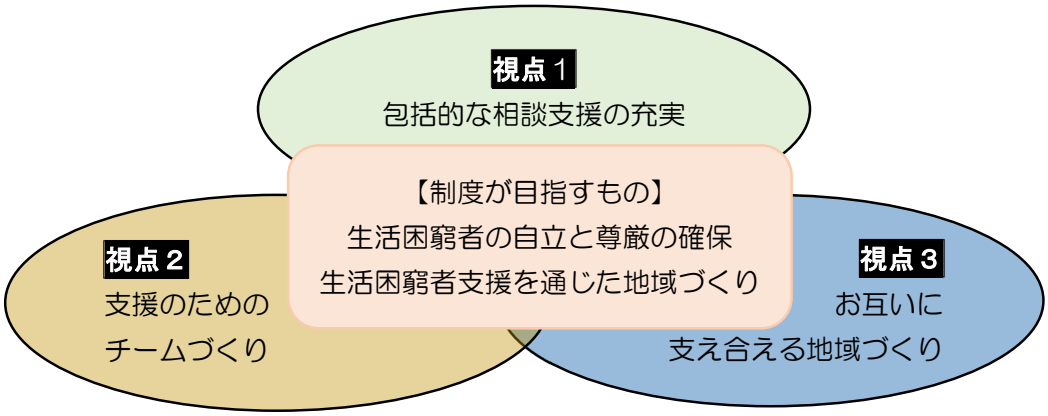
視点3　お互いに支え合える地域づくり

生活困窮者の早期発見、「多様」な自立の実現だけでなく、相互に支え合える地域づくりに必要な情報を関係機関や地域住民に向けて発信します。

社会参加や就労体験等の自立に向けてステップアップできる場が身近な地域に存

在するよう、多様な社会参加の場となりうる社会資源を地域の様々な主体と一緒に創設していきます。また、個別支援を通した地域課題の抽出を行い、生活困窮者の課題を地域の課題として共有していきます。

＜目標実現のための視点＞



3つの視点の関係性は上記の図に示すとおりです。

包括的に相談を受け止めながら、生活困窮者に対する適切なアセスメントを通じて、課題を把握し、解決に向けた支援をしていく必要があります。

また、支援を実施していくにあたっては、真に困窮している人ほど「SOS」を発することが難しいことに鑑み、「待ちの姿勢」ではなく、早期に生活困窮者を把握していくこと、さらには、本人のペースに合わせ、「切れ目なく継続的」に支援していく姿勢も必要です。その際には、行政・関係機関・地域等との連携が欠かせません。関係者（チーム）が一体となり、課題解決に向けたプロセスを共有していくことが大切です。

3　目標実現に向けて市域で実施する内容

本制度においては、「包括的な支援」「個別的な支援」「早期的な支援」「継続的な支援」及び地域の実情に見合った「分権的・創造的な支援（※）」が求められています。それらの支援を進めるため、下記の内容を実施していきます。

① 各区の地域特性、地域資源の活用状況や社会情勢等について各区に対し情報提供等を実施します。

② 本制度の対象者及び目指す方向性からも高度な倫理観と相談援助技術を備えた人材育成が必要です。そのため、目標実現のための視点を踏まえ、人材育成に向けた各種研修等を実施します。

③ 各庁内関係部局と連携し、生活困窮者自立支援方策について、関係会議等を通じて制度の理解及び周知等に向けた取組を進めます。

④ 上記の内容を実施するにあたり、生活困窮者自立支援方策が盛り込まれた第5期横

浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。

（※）「分権的・創造的な支援」
一律の支援メニューを提供するだけでなく、地域の実情や社会資源の充足状況等に合わせて、行政と様々な主体が協働し、支援体制を創造すること

4　第5期横浜市地域福祉保健計画における生活困窮者自立支援制度の位置づけ

令和6年3月に発行された第5期横浜市地域福祉保健計画では、「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる『よこはま』をみんなでつくろう」という基本理念のもと、以下3つの目指す姿が掲げられ、第1章では本制度と連動した活用の必要性が明記されています。

目指す姿1　認め合い　～お互いに尊重し、安心して自分らしく暮らせる地域～
目指す姿2　つながり　～気にかけあい、支えあい、健やかに暮らせる地域～
目指す姿3　ともに　～助けが必要な人も、手を差し伸べる人も、ひとりで抱え込まない地域～

生活困窮者自立支援制度の基本理念の一つである「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を実現するため、第4章の推進のための取組の「1身近な地域で支え合う仕組みづくり」に位置づけ、地域福祉保健計画の一部として推進していきます。

5　目標実現に向けて各区で実施する内容

政令指定都市である本市の場合、各種福祉保健サービスの提供や地域ニーズと地域特性に基づく取組の中心は区単位となります。そのため、各区の実情に応じて、庁内関係部局、関係機関、地域で活動する団体、個人等と本制度の理念を共有し、計画的に様々な取組を進め、個別支援の充実を図ることが求められています。

① 個別支援を展開する際、支援対象者のニーズに合わせ、庁内関係部局、関係機関、地域で活動する団体、個人等と協働していきます。
② 個別支援から把握できた課題に対し、積極的に地域資源を開拓するとともに、各区の実情に応じた事業化等も必要に応じて検討します。
③ 支援者の人材育成に取り組み、積極的に研修会や情報交換会を開催し、顔の見える関係づくりと支援者相互のサポート体制を構築します。
④ 第5期区地域福祉保健計画の策定・推進の過程において、「生活困窮者の早期発見につながる住民主体の見守り活動の推進」や「住民や関係機関との連携、協働による相談支援体制づくり」という生活困窮者自立支援に資する取組を、地域住民を含む地域全体の取組としていくよう働きかけを行います。